

『改正障害者雇用促進法 4月1日より施行』

一定規模以上の企業に対し、障害者を雇用することを義務付けている障害者雇用促進法が改正され、4月1日から施行される。現行、障害者雇用率は1.8%とされており、従業員56人以上の企業については1人以上の障害者雇用が義務づけられている。従業員が55人までの企業には雇用義務はない。

今回の改正で、この1.8%が2.0%に引き上げられることになる。つまり、従業員50人以上の企業でも障害者の雇用義務が発生することになるわけだ。

では、雇用義務を果たさなかった場合はどうなるのかが気になるところだ。同法の規定では、障害者雇用率を達成していない企業については、不足する障害者1人につき、月額50,000円の障害者雇用納付金が課せられる。現在、納付金の対象となるのは従業員200人超の企業に限定されているが、平成27年4月からは同100人超に改正される。

障害者雇用数は増加傾向にある。平成24年には過去最多の38万人が雇用されている。一方、障害者雇用が進んでいるのは大企業が中心となっており、中小企業の出遅れ感は否めない。障害者雇用に関心を取り組んでいくか、今後の経営課題として検討する必要があるだろう。

『使用ファイルの片づけ方法 生産性の向上に必須』

パソコンでのファイルを探す時間を軽減すると生産性は高まる。ファイルへのアクセスのために、ファイルの保存場所を分類して整理する。その結果、階層が深まり、クリック数は4~5回となる。便利な半面で時間がかかることが問題になってきた。パソコン以外の共有サーバを使用する場合、そのファイルの保存場所も覚えないとアクセスに手間がかかる。

ファイルの取出しや保存に要する時間は業務の補助作業であり、文書を作成する時間が主となる作業である。ファイルの所在地を思い出せなくて迷うことや検索機能を利用することは大きなロスを生む。逆にロスタイムを削減できれば効率が上がる。「最近使用したファイル」が装備されているが、ほとんど使われていないのが現状である。業務で取り扱うファイル量は膨大になっており、補助作業が生産性に与える影響は少なくない。不要なファイルをこまめに削除してファイルを整理することも生産性をあげるが、どのファイルを削除するかでまた時間にとられる。解決策は見当たらず、我々は日常的に不満を持ちながら仕事をしている。スムーズにファイルを利用でき、ストレス無くアクセスすることで生産性を向上できるツールに期待したい。

